

## コミュニティ・ライド・サークル事業概説

一般社団法人 ジソウラボ

令和3年8月20日

一般社団法人 ジソウラボでは、トヨタ・モビリティ基金の助成を受け、コミュニティ・ライド・サークルと称して車の相乗り事業を実施している。その事業のこれまでの経緯や、実施状況、将来の展望について、以下で概説する。

### 1 南砺市井波地域の公共交通の状況

南砺市井波地域は、加越能鉄道加越線が1972年に廃止になり、公共交通機関を用いてのアクセスは、バスのみである。高岡と井波地域は、加越能バスによって結ばれているが、日中2時間以上もバス便がない時間帯もあり、また、高岡方面に向かう最終のバスが午後6時であるなど、便利とは言い難い。さらに、南砺市営バス「なんバス」のサービスもあるが、バス停が自宅の付近にない地域も多い。

### 2 自動車の相乗り事業に関するジソウラボの原案

令和元年度末頃に、ジソウラボのメンバーで、井波地域の交通に関する4つのプランを計画した(7ページ参照)。その際に挙げられた計画のひとつが、コミュニティ・ライド・サークルと称した自家用車の相乗りであった。当初のプランは、買い物、通院、通学、子供の部活動、飲み会など、同じ目的で移動する人たちでサークルを作り、そのサークル内でアプリを用いてお互いに自家用車を乗せ合うという計画であった。

### 3 トヨタ・モビリティ基金からの助成金について

平成31年4月から、株式会社島田木材がトヨタ・モビリティ基金の助成を受けて、井波地域の交通に取り組み始めた。実質的には、ジソウラボのメンバーが井波地域の交通に取り組んでいたが、当時はジソウラボが任意団体であったため、法人格のある島田木材が事業主体となっていた。

トヨタ・モビリティ基金の助成事業は、1年おきに見直しがあり、令和2年6月に一般社団法人ジソウラボが設立してからは、ジソウラボの事業として、当該助成事業を引き継いだ。令和2年度の事業計画として、先に述べた4つのプランを(7ページの概念図)をすべて進める計画を提出し

たが、プランBのみが助成対象となり、この事業のみを先行して進めることになった。

## 4 井波モビリティ協議会の設立と協議会での議論

井波における交通問題の解決について協議し、様々な取り組みを行うため、井波地域の4つの地域づくり協議会<sup>\*1</sup>、南砺市観光協会井波支部、南砺市商工会井波支部、タクシー事業者、富山大学からなる組織である井波モビリティ協議会<sup>\*2</sup>を組織した。

この組織の中で、コミュニティ・ライド・サークル事業の進め方についても議論した。この中で、特にタクシー事業者から、一般ドライバーが運転する車に人が乗ることの危険性が強調され、アプリを使ってヒッチハイクし合う計画は断念せざるを得なくなった。さらに議論した結果、警察の交通安全指導を受けたドライバーのみが運転する車に相乗りするという方針にすることで、本協議会の議論は決着した。この方式の場合、ドライバーの人数の確保が難しいことから、利用者には移動の予約をしてもらい、ボランティア運転手の車に相乗りする形態の実証実験を目指すことになった。

自家用車で相乗りを行う場合、適切に保険を掛けることが重要であるが、ボランティア運転手の任意保険で相乗りを行なった場合、相乗りを行なっている際の事故が担保されない可能性が大きいことを、トヨタ・モビリティ基金から指摘された<sup>\*3</sup>。そのため、現在は損害保険ジャパン株式会社の「移動支援サービス専用自動車保険」に加入している。この保険は、対人・対物無制限の保険のみの契約ならば、1日1台あたり300円であるが、さらに車両保険も追加した契約ならば、1日1台あたり1,700円である。本協議会で保険について議論した結果、ボランティア運転手の事故に対して車両の修理が補償されないのは問題であるとの意見が多数出され、車両保険も追加した保険を契約することになった。

## 5 国土交通省富山運輸支局との議論

令和2年8月初頭から国土交通省富山運輸支局と、計画している運行に問題がないか議論を開始した。

本事業の運行の計画に対して、前述の保険料の支払いが、問題となった。白ナンバーの自家用車で相乗りを行う場合、道路運送法における「許可又は登録を要しない運送」として実施することになるが、そのための要件が、国土交通省の通達「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」（国自旅第338号・平成30年3月30日、一部改正国自旅第328号・令和2年3月31日）に定められている。この通達によれば、許可又は登録を要しない運送において、保険を民間機関が契約し、保険料を民間機関が支払うことは許されない。

\*1 南砺市型小規模多機能自治を行うための自治組織

\*2 本年度7月までは、正式名称を井波地域持続可能な移動の仕組みづくり協議会、略称を井波モビリティ協議会としていた。

\*3 通常の任意保険は、日常・レジャー、通勤・通学、業務の3つに使用目的が区分されているが、自家用車の相乗り事業に従事していた場合、これらのどれにも該当しないと判断され、保険金が下りない可能性が高いとのことである。

この問題が解決できず、ボランティア運転手の自家用車を用いての相乗りを断念しかけていたが、最終的に、トヨタ・モビリティ基金が国土交通省の本省と折衝し、トヨタ・モビリティ基金を市町村に準じる組織とみなすという方法で決着した。このように決着したのは、令和2年10月末であった。

## 6 コミュニティ・ライド・サークル事業の実施状況

令和2年11月から具体的な計画を練り、令和3年1月から実証実験を開始する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を3月に延期した。表1はコミュニティ・ライド・サークル実証実験の実績を示す。

実証実験の費用負担や、運転手への費用支払いは、次のようになっている。

- 乗り合いマッチングのアプリケーションに要する費用は、トヨタ・モビリティ基金からの助成金で賄い、実証実験参加者は費用を負担しない。
- 自動車保険の費用は、トヨタ・モビリティ基金からの助成金で賄い、実証実験参加者は費用を負担しない。
- 乗り合いの参加者から、運賃、ガソリン代は徴収せず、同基金の助成金から、運転手に燃料代相当を支払う。

表1 コミュニティ・ライド・サークル実証実験の実績

期間	事業の名称	利用人数
1/16～2/12	コミュニティ・ライド・サークル実証実験 実証期間1	(延期)
3/29～4/25	コミュニティ・ライド・サークル実証実験 実証期間1	0
7/22～7/26	太子伝会におけるコミュニティ・ライド・サークル実証実験	1

※いずれも実施は令和3年

### 6.1 コミュニティ・ライド・サークル実証実験 実証期間1

実証実験期間 令和3年3月29日から4月25日まで

対象地域 南砺市井波地域

対象者 実証実験に参加登録された方

実施主体 一般社団法人 ジソウラボ

実施共催 井波地域持続可能な移動の仕組みづくり協議会<sup>\*4</sup>

実施協力 富山大学・都市デザイン学部・堀田研究室

\*4 略称：井波モビリティ協議会

後援 南砺市・南砺市教育委員会

事業の予算の関係から、電話による移動の予約は受け付けず、専ら web からのみ予約を受け付けた。この実証実験のために、スマートフォンや PC から予約を受け付け、配車を自動で行うシステムを開発した。

まずは、1月16日から実証実験を行う計画であった。そのために、ボランティア運転手を募集し、1月8日に交通安全講習会を実施したところ、11名が参加した。そのうち、5名がボランティア運転手としてご登録いただいた。

その後、利用者の説明会も計画したが、新型コロナウイルスに関する富山アラートが発令されたため、実証実験も含め、実施を延期した。

本来は、秋から3回に分けて実証実験を計画していたが、運輸支局との折衝に想定外の時間を要したことと、新型コロナウイルス感染症の拡大から実証実験が難しくなり、実証期間1を延期した段階で、トヨタ・モビリティ基金の助成事業の実施期間が、1年間、延長されることに決まった。

延期後の実証期間1として、3月29日から4週間に渡って、実証実験を実施した。3月26日には、利用者向け説明会を行い、5名が参加され、全員利用者として登録された。しかしながら、実証実験の4週間の間、一度も実際に利用されることなく、利用期間を終えた。

事業の広報は、井波地域全体へのフライヤーの全戸配布、4地域づくり協議会による広報、facebookを通して行なった。

本事業で実利用がなかった理由は、いくつか考えられる。

1つ目の理由は、利用の受付を web に絞ったことである。仮にスマートフォンや PC から受け付けるとしても、各地でアプリケーションの使い方説明会を実施するなど、丁寧に説明を行う必要があった。可能であれば、電話受付を行うことが望ましいが、今回は予算の制約があり、困難であった。

2つ目の理由は、説明会に集まった方が30代から50代までの車をお持ちの方々だったことである。車を乗ることができる方々は、相乗りをするインセンティブがない。本当に相乗りの事業が必要であるのは、車をお持ちではない方であり、そのような方々への事業の周知が困難である。また、車をお持ちではない方が利用説明会に来ることがそもそも難しいという問題もある。

3つ目の理由は、実証実験への参加に同意書の記入を求めたことである。利用説明会の際に、同意書に署名を求めたが、利用説明会に参加されず、利用されたい方には、井波地域の4つの交流センターで、事業の説明書をお読みいただき、実証実験の参加への同意書にご署名いただく必要があった。相乗りに参加したいという問い合わせの電話は何本かあったが、交流センターに行くことが手間であることや、交流センターの方がうまく説明できなかっただなどの問題があった報告を受けしており、事業の説明と同意の部分が、ひとつのハードルとなっていることが明らかになった。

計画では、実証期間3までを予定していたが、このような形態で実証を続けても、利用者が集まる見込みが小さいことから、目的地と運行日時を絞って運行するようトヨタ・モビリティ基金から指示された。そのため、実証期間2以降の実施は、見合わせることになった。

## 6.2 太子伝会におけるコミュニティ・ライド・サークル実証実験

実証実験期間 令和3年3月22日から3月26日まで

対象地域 南砺市井波地域

実施主体 一般社団法人 ジソウラボ

実施共催 井波地域持続可能な移動の仕組みづくり協議会<sup>\*5</sup>

後援 南砺市

実証期間1でボランティア運転手としてご登録いただいた方の協力を得て、真宗大谷派井波別院瑞泉寺で毎年行われる太子伝会という行事（今年は7月22日から26日まで実施）の送迎事業として、コミュニティ・ライド・サークル実証実験を実施した。

これは、実証期間1に誰も利用されなかったことを受けて、トヨタ・モビリティ基金から、目的地を定めて相乗りを実施するよう指示を受けたことによる。井波地域で最もよく知られた行事であり、地域からの要望も多かったため、この事業を実施した。

予約は、webからの予約が難しい方のために、2日間に渡って電話でも受け付けた。この事業では、1名が往復で利用されたが、その際の予約は電話によるものであった。

事業の広報は、井波地域全体へのフライヤーの全戸配布、4地域づくり協議会による広報、facebookを通して行なった。

## 7 今後の計画・展望

トヨタ・モビリティ基金から、来年度に継続できる形態で相乗り事業を進めるように指導を受けている。現在のところで、白ナンバーの車で許可又は登録を要しない運送を来年度に継続できる見込みがないことから、タクシーを利用した相乗り、顔が見えるコミュニティーでの持ち回りでの運行などで相乗り事業を行う計画である。具体的には、次の計画を進めている。

### 7.1 通所型サロンBにおける送迎

現在、井波地域づくり協議会が、管内の住民を対象に、通所型サロンBを実施している。これを井波地域の他の地域（南山見、高瀬、山野）にも対象を広げるとともに、その際の住民の送迎をコミュニティ・ライド・サークル事業として実施する計画である。

### 7.2 交流センター等へのイベントへの送迎

井波地域の4つの各交流センターでは、様々なイベントが行われているが、そのイベントへの送迎をコミュニティ・ライド・サークル事業として実施する計画である。移動の予約は、各交流セン

---

<sup>\*5</sup> 略称：井波モビリティ協議会

ターで受け付ける予定である。

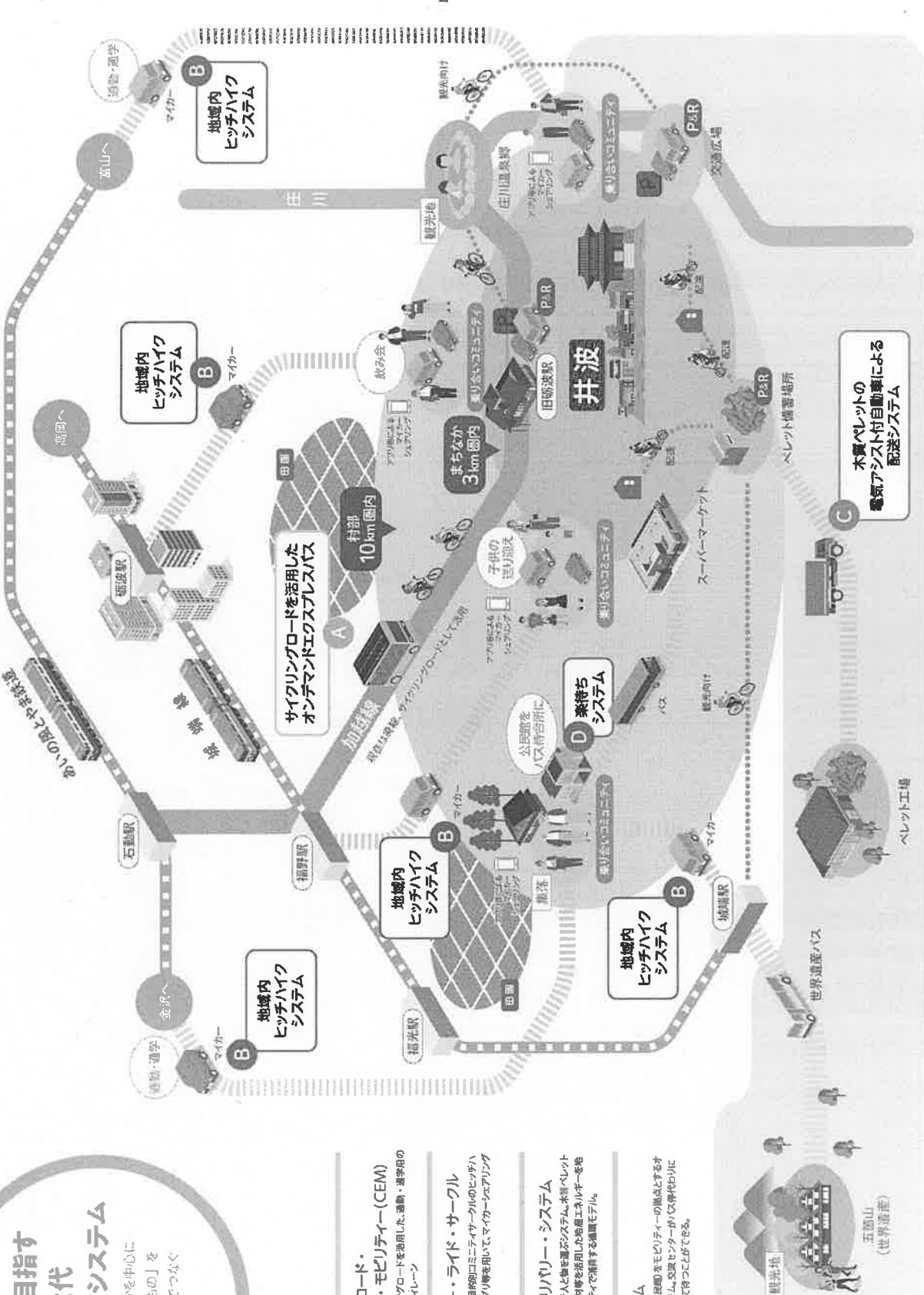
### 7.3 買い物・通院のための送迎

井波地域の4つの各交流センターで行われているイベントに参加されている方々を対象として、井波の中心部などへの買い物・通院のための送迎を、コミュニティ・ライド・サークル事業として実施する計画である。移動の予約は、各交流センターで受け付ける予定である。

## 7.4 高校生の JR 駅への送迎

高校生を対象としたJR福野駅への送迎を計画している。定期運賃を含め、何らかの運賃をとつてタクシーを運行するか、顔が見える保護者のコミュニティーで、持ち回りで車を出す方法を検討する。移動の計画は、webを通して行う予定である。

**PROJECT IMAGE**  
プロジェクト選択イメージ



**次世代  
モビリティシステム**

井波のまちなかを中心とした  
「ひと」も「もの」を  
ネットワークでつなぐ

**4PLANS**

4つの基本計画

PLAN A サイクリングロード・  
エクスプレス・モビリティー(CEM)  
自転車のサイクリングロードを活用した、運動・通学用の  
エクスプレスモビリティルート

PLAN B コミュニティー・ライド・サークル  
施設内に整備された自転車ロミティーサークルのヒッチハイ  
キングシステム、マイクロ等を用いてマイカーステーション  
のマッチングを行ふ。

PLAN C ローカル・デリバリー・システム  
活動アシスト自走式車両による配達ルート  
施設内に設置した、圓柱状の表面にシートが貼付された  
場内の運搬やモビリティで活用する総合モビリティ。

PLAN D 楽待ちシステム  
沿交差点センター(公民館)をモビリティーの拠点とするオ  
ンデマンド交通システム、交流センターからバス停やわりに  
なり、高齢者を安心して待つことができる。

五箇山  
(世界遺産)